

火災危険性を有するおそれのある物質等に関する調査検討会（平成 24 年度第 1 回）

議事要旨

1 開催日時

平成 24 年 5 月 30 日（水）10 時 00 分～12 時 00 分

2 開催場所

合同庁舎 7 号館（金融庁）13 階 共用会議室（1320）

3 出席者

（1）委員（敬称略、順不同）

田村昌三（座長）、新井充、石飛雅彦、岩田雄策、芝田育也、鶴田俊、三宅淳巳
※朝倉浩一（欠席）

（2）オブザーバー（敬称略）

佐々木正大、関一郎太
※福島隆（欠席）

（3）事務局

鈴木康幸、三浦宏、鈴木健司、相澤幸之助

4 配付資料

（資料 I－1）委員等名簿

（資料 I－2）開催要綱

（資料 I－3）火災危険性を有するおそれのある物質等に関する調査検討会報告書（平成 23 年度）の概要

（資料 I－4）「火災危険性を有するおそれのある物質」の調査方法（案）

（資料 I－5）「消防活動阻害物質」の調査方法（案）

（資料 I－6）今後の検討会スケジュール（案）

〔参考 I－1〕火災危険性を有するおそれのある物質等に関する調査検討会報告書（平成 23 年度）

〔参考 I－2〕消防法令抜粋（消防法上の危険物の定義、試験方法など）

〔参考 I－3〕一般化学物質の製造・輸入数量（22 年度実績）について

〔参考 I－4〕消防法令抜粋（消防活動阻害物質関係）

5 委員等紹介

資料 I－1 をもとに参加者の紹介をした。

6 座長選出

開催要綱（資料Ⅰ－２）に基づく委員の互選により、田村委員が座長に選出された。座長より座長代理として、鶴田委員が指名された。

7 議事内容

- （１）「火災危険性を有するおそれのある物質等に関する調査検討会報告書（平成 23 年度）の概要」について

○事務局より資料Ⅰ－３をもとに説明が行われた。委員から特段の意見はなかった。

- （２）「火災危険性を有するおそれのある物質」の調査方法（案）について

○事務局より資料Ⅰ－４をもとに説明が行われた。

【委 員】第一次候補物質の抽出におけるデータベース等による調査について、MAR S については更新によりシステムが変わっている。２月に一度見ることはできなくなったが、４月頃にEMAR Sに変更されている部分があるため、昨年と同様に調査が可能か確認し対応していただければと思う。他のデータベースについても、マイナーチェンジやシステム変更されているため、本検討会の趣旨に沿って調査できるよう検討いただければと思う。

【座 長】MAR Sについては、ヨーロッパの重大事故のデータが掲載されているので把握しておいた方がよい。

【委 員】経済産業省のデータは平成 22 年と新しいが、昨年は平成 19 年のデータを使用していた。経済産業省が何年か毎に更新していく中で、今回は新しい平成 22 年のデータを用いると理解してよろしいか。基本的に毎年更新されるものではないということか。

【事務局】経済産業省で公表している実績については、これまでは実態調査という形で３年毎に行っていたが、化審法の改正により実態調査がなくなったことを確認している。実態調査に替わるものとして、外部へのお知らせは実績を公表する形式となった。内容については、各物質の年間流通状況が公表されていることから、こちらを活用したいと考えている。

【座 長】基本的な調査の考え方としては、昨年度も順調に進んだこともあり、今年度も特段問題がなければ昨年同様のこの考え方で調査を行いたいと思う。ただし、先ほど委員からの御指摘のとおり、情報等については出来るだけ最新のものをを用いるよう、よろしくお願いしたい。

- （３）「消防活動阻害物質」の調査方法（案）について

○事務局より資料Ⅰ－５をもとに説明が行われた。

【座 長】基本的にはこれまでの考え方を基に、10 月頃の毒物及び劇物指定令の改正を

踏まえて検討することになると思うが、オブザーバーとして出席いただいている厚生労働省からは、是非情報提供等をお願いしたい。

【オブザーバー】スケジュールとして審議会は部会レベルまで終えており、次に薬事分科会を6月頃に行い、その後パブリックコメント等を経て秋頃の改正になると思う。

(4) 今後のスケジュール（案）について

○事務局より資料Ⅰ－6をもとに説明が行われた。委員から特段の意見はなかった。

(5) その他

【事務局】追加で意見等があれば、6月6日（水）までに事務局へ提出願う。

第2回検討会の開催日について、9月11日（火）14時、9月19日（水）10時又は14時の3つの候補から、本日欠席された朝倉委員の都合を確認し開催予定日とする。

以上